

廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業 50百万円(50百万円)

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

1. 事業の概要

平成20年度から京都議定書目標達成計画の第一約束期間が始まったが、廃棄物分野においては、廃棄物発電等によるエネルギー回収を差し引いた温室効果ガス排出量が平成18年度で基準年比8.4%増となっている。本分野においても、これまでの対策に加え、第一約束期間の目標達成に資する追加的な対策が直ちに求められているため、以下の事業を行う。

- ・ 廃棄物分野における温室効果ガスの削減方策の調査、検討（技術面、エネルギー効率、費用対効果等の評価）
- ・ 抜本的な削減方策についてのモデル実証の実施
- ・ 廃棄物発電の普及に係る課題や廃棄物燃料製造の現況の把握方法の検討など、温室効果ガス排出抑制に資する各種調査、検討の実施
- ・ 実証結果や調査結果を踏まえた普及事業を行う専門技術支援チームの派遣等の実施、廃棄物処理施設における温暖化対策事業でのメニュー化

2. 事業計画

平成21年度

- ・ 協力自治体におけるモデル実証と事業評価
- ・ 廃棄物発電の普及に係る課題や廃棄物燃料製造の現況の把握方法の検討など、温室効果ガス排出抑制に資する各種調査、検討の実施
- ・ 専門技術支援チームの結成と成果の普及

平成22年度

- ・ モデル実証全体の評価
- ・ 専門技術支援チームの派遣、温暖化対策事業のメニュー化等による普及

3. 施策の効果

廃棄物分野における温室効果ガス排出量削減対策を検討・実証するとともに、その成果を普及することにより、京都議定書目標達成計画における数値目標の達成に貢献する。

廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業

地球温暖化対策が急務となっている中、廃棄物分野における温室効果ガスの排出量は増加傾向(平成18年度において1990年比8.4%増)



京都議定書目標達成計画第一約束期間の
目標達成に資する廃棄物分野での対策が必要！

廃棄物処理プロセスにおける具体的対策の評価・検討、モデル実証

- ・具体的対策についてのケーススタディ、多角的な評価
- ・モデル実証の実施
(白煙防止装置の停止、市町村合併・広域化に伴う収集・運搬の効率化、中低温排熱の新しい熱利用システム、ごみの低カロリー化に対応した焼却施設の運転方法の改善 etc...)

温室効果ガス排出抑制対策に資する各種調査、検討の実施

- ・廃棄物処理における各プロセスにおいて発生する温室効果ガスの排出実態を把握するための調査
- ・廃棄物発電の普及に係る課題の整理、具体策の検討
- ・廃棄物燃料製造の現況の把握方法の検討 etc...

これらの結果を普及させることにより、第一約束期間の目標達成に貢献